

戸籍のことで悩んでいませんか

日本では、子どもが生まれたら14日以内に市区町村へ出生届を出すことが法律で義務付けられています。出生届を出さないと戸籍に記載がされません。戸籍がないと住民票が原則作られず、義務教育への就学が困難になる、児童手当の受給など行政サービスも受けにくくなる、身分証明ができず住居の申し込みや銀行口座の開設などが難しくなるなど、社会生活上の不利益を被るおそれがあります。しかし、さまざまな事情で出生届が出されず、戸籍に登録されない子ども（無戸籍者）がいると推測されています。

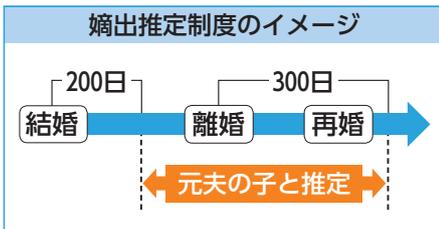
なぜこのような問題が起きるのでしょうか。現在の法律では、例えば婚姻から200日を経過した後に出生した子は夫婦の子となり、離婚後300日以内に出生した子は前夫の子となります。この法律の下で、前夫の子とも推定されることを避けるためや、配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を

「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。

受けていて子どもの存在や現住所を知られたくないなどの理由で出生届を出さない場合があると考えられています。

戸籍とは、人がいつ誰の子として生まれ、結婚し、亡くなったかなどの情報を登録し、その人が日本人であることを証明するものです。また外国籍の場合にも公的な登録をするために出生届を出す必要があります。

その時は苦渋の決断で、出生届を出さない選択をしたのかもしれない。しかし無戸籍は早急に改善すべき問題です。決して一人で悩まず、諦めず、気軽に法務局または市民課にご相談ください。



閩市民課 ☎ 872・2181、
大阪法務局戸籍課 ☎ 06・6942・9459

しみんの掲示板

掲載方法と注意点

市民の皆さんからの原稿を基に掲載しています。申込方法や掲載要件などはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

〒574-8555 秘書広報課
☎ 870・0403 ☎ 872・2291
✉ kohokocho@city.daito.lg.jp

原稿締め切り日

6月号:4月19日(月) 7月号:5月21日(金)

開催の有無については各お問い合わせ先へご確認ください。

水曜アトリエ 鉛筆画作品展

閩 4月15日(木)・20日(火)午前10時～午後5時
(最終日は午後4時まで) 所 アクロス
えんぴつ画の展示

閩 くらわね ☎ 9115・5017

大東JC創立50周年基調講演

閩 4月24日(土)午後1時～4時 所 サティ
ホール 関映画「ピリギヤル」作者による
講演 關坪田信貴さん

閩 閩(一社)大東青年会議所・富松 ☎ 863・2700

少年柔道・剣道参加者募集中

閩 剣道:毎週月・木曜日、柔道:毎週火・木曜日午後5時～8時 所 四條畷警察署
閩 大東市・四條畷市在住の小学3年生～中学生
¥1か月千円

閩 閩なわて少年柔剣道推進会事務局(四條畷警察署少年課) ☎ 875・1234

閩 選歴(古希)野球倶楽部 大東クローバーズ
閩 毎週火・土曜日午前9時～正午 所 東諸

福公園グラウンド 関部員を募集中。10チームによるリーグ戦。試合は火曜日(年間20試合程度)

閩 閩東原 ☎ 878・1108

社交ダンス教室 ポール・ルーム・ダンス

閩 ① 毎週火曜日午後2時～4時 ② 毎週木曜日午後6時30分～8時40分 ③ 毎週土曜日午後1時～3時 所 ① 総合福祉センター ② 住道北小学校体育館 ③ 北条人権文化センター

④ ①60歳以上の市内在住・在勤・在学者 ② ③18歳以上 ¥いずれも入会金2千円 ① ② 1か月2千円 ③ 1か月3千円

閩 閩 ① 社交ダンス協会・米澤 ☎ 872・7954

② ポールルームダンスクラブ・伊藤 ☎ 878・4436 ③ ソシアルダンスたんぽぽ・北田 ☎ 878・6575

筆ペン・ボールペン教室

閩 水曜日午前10時～正午(月2回) 所 市民会館
閩 ¥1か月2200円、教材費60円

閩 木村 ☎ 090・3845・0816

大東マジックサークル会員募集

閩 第2木曜日午後1時30分～3時30分 所 総合福祉センター 関マジックの練習

閩 閩神山 ☎ 080・5343・2984

絵画サークル ル・スイエル

閩 第1・3土曜日午後1時～4時、ほか春秋野外写生あり 所 市立公民館 関水彩画ほか。初心者歓迎、見学自由 關川端紀之さん
¥入会金千円、1か月2400円

閩 閩宮内 ☎ 090・1892・0410

「親子リトミックほほこ」無料体験会

閩 月2回 所 来がらり南郷(予定) 関 楽しく遊びながら音感、リズム感を養います。知育、体育遊びなど 関 平成30年4月2日(令和2年4月1日生まれの子) ¥入会金500円、1か月1500円

閩 閩クマガイ ☎ 090・5066・3239

各種無料相談



市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。

※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください

相談種別	と き	ところ(担当課)
市民相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
登記相談(予約制)	第3火曜日午後1時～3時	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
法律相談(予約制)	水・木曜日 午後1時～4時 ※年6回土・日曜日に 実施 金曜日 午後5時30分～8時30分	アクロス(秘書広報課) ☎870・0403
不動産に関する相談(予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室 (都市政策課) ☎870・0483
女性の悩みなんでも相談(予約制)	第1月・金曜日午前10時～ 正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第3土曜日午後1時～5時 ※1・5月は一部日程変更 あり	アクロス ☎869・6505
生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	くらしサポート大東 (福祉政策課) ☎870・9664
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時 第4土曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター (人権室) ☎870・0441 ポップタウン 住道オペラパーク3階 (人権室) ☎870・0441
人権相談 生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (特非)ほうじょう ☎876・2560
総合相談 (総合・人権)	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター (特非)大東野崎人権協会 ☎879・8810
就職困難者 向け相談	月～金曜日 午前10時～正午・ 午後1時～6時 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで) 月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870・5370(予約制) 北条人権文化センター (北条地域就労支援センター) ☎877・5050(予約不要) 野崎人権文化センター (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818(予約不要)
※就職のあっせんは できません		
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階 (産業経済室) ☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) ☎870・9061
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター (大東市障害者生活支援センター内) ☎806・1332 FAX 806・1333
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時15分～午後5時30分	あーす ☎874・9900 FAX 803・6201
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	あおぞら ☎875・3969 FAX 800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333 (4月1日～20日) ☎803・8536 FAX 803・8537 (4月21日～)
身体・知的・ 精神障害者相談	第1土曜日 午前10時～正午 (1・5月を除く)	総合福祉センター ☎872・2222 FAX 874・1828

相談種別	と き	ところ(担当課)
自殺防止 電話相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時 24時間 365日	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556 関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06・6582・7119
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～正午・ 午後0時45分～5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870・0492
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日(金曜日を除く) 午前9時～午後5時30分	市役所 (子ども支援グループ) ☎870・9655
ひとり親家庭等 就労相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (子ども室内家庭児童相談室) ☎875・8101
子育て相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分 保育所開所日(平日) センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	ネウポランドだいとう ☎874・2766 南郷保育所 ☎872・7327 北条保育所 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630 四条子育て支援センター ☎876・7510 キッズプラザ ☎874・8800 南郷子育て支援センター ☎872・0013
教育相談	市役所開庁日 水・金曜日 午前10時～午後2時 (4・7・1・2・3月:金曜のみ 5・6・9・10・11・12月: 水・金曜)	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎874・8785
進路選択等教育 支援相談	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時 (月・金曜日は午後8時まで) 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	野崎人権文化センター (特非)大東野崎人権協会 ☎879・8810 北条人権文化センター (特非)ほうじょう ☎876・2560
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税債権課) ☎870・0421 市役所(保険収納課) ☎870・9619
税務相談 (予約制)	第1金曜日 午後1時～4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会・堤之) ☎872・4658
介護保険に 関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(介護保険グループ) ☎870・9628
高齢者の介護、認知症、 健康など生活 全般の相談	月～土曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜日は包括センターのみ)	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
障害者・高齢者の 住宅改修相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065
60歳以上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時～3時 (祝日の場合は前後いずれ かの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871・2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (地域保健課) ☎874・9500

202104

お知らせ

催

し

スポーツ

募

集

子育て

健康

掲示板